

氏子青年会 入会・結成のすすめ

○全国氏子青年協議会とは

全国氏子青年協議会（氏青協）は、昭和 38 年 10 月 26 日に結成され、神社界の青年運動を力強く推進しています。

氏青協の目的と綱領に共鳴する氏子青年は全国に広がり、平成 10 年 4 月現在、42 都道府県に、約 280 の神社単位の青年会、12,000 名にも及ぶ会員を擁するに至っています。

氏子青年会は、敬神活動を基盤に地域社会の浄化につとめ、国家社会への貢献を共通の課題としています。それは次の綱領に明確に示されています。

全国氏子青年協議会綱領

われら青年の総力を結集して、次の三条を実践しよう。

1. 神の恵みと祖先の恩とに感謝し、まことの生活をうちたてよう。
1. 和の心をもってむつみ合い、清らかな郷土をつくろう。
1. 国と民族の自覚に立って、世界の平和の力となろう。

○氏子青年会の活動

全国各地の氏子青年会では、神社の祭礼奉仕をはじめとする各種の事業や、次のような活動を行ない成果をあげています。

1. 自らを常に反省するとともに、報恩感謝のまことを捧げるための神社参拝・敬神活動。
2. 人間形成と精神面の充実をはかるための研修活動。
3. 清く、明るく、正しく、美わしい社会を建設するための対外社会・奉仕活動。
4. 一人でも多くの仲間をつくるための組織拡大活動。
5. 活動資金を確保するための活動。

以上のほかにも、地方の風習や事情にあった文化活動、広報活動などが広く行われています。

○氏子青年会の運営

氏子青年会の活動は、氏神様の神職さんや総代さんの助言のもと、すべての会員が企画・運営に参画します。

○氏子青年会の会員

氏子青年会の会員の資格は、その神社の氏子区域に居住するか、あるいはそこに勤務先をもち、氏青綱領の精神と氏子青年会の趣旨に賛同する男女です。

○入会のすすめ

氏子青年会の会員は、氏神様を中心として集まり、そこに親しみ、精神的なよりどころとしています。私たちは、祖先の生活の中で自然に芽生え、そして日本人の道徳の中心として受け継がれてきた神社神道を人生観の柱にして活動しています。

私たちは、「敬神崇祖、感謝と報恩」を生活信条とし、互いに信じあい助けあう生活をうちたてることにより、「清く、明るく、美わしい社会」の建設を目指していく青年組織です。

氏子青年会の会員であることにより、わが国の最も良識ある団体に所属しているという誇りと責任感とを感じることができます。私たちは、一人でも多くの良識と活動力のある立派な仲間に参加を呼びかけています。一日でも早く氏子青年会に入会しましょう。氏子青年会は、あなたの入会を歓迎します。

○全国氏子青年協議会の組織拡充—氏子青年会結成のすすめ—

全国氏子青年協議会は全国約8万社の神社が加盟している神社本庁と表裏一体の関係にある6つの指定団体の1つであり、神社の運営を支える氏子青年の立場で、神社本庁の教化活動の一翼を担ってきました。そのため事務局も東京都渋谷区代々木にある神社本庁内に設けています。

現在本会では喫緊の課題として組織拡充を推進しています。氏青綱領に高く掲げた理想と多くの仲間の存在とが不可欠だからです。具体的には全国を8つの地区に分け、各地区に地区連絡協議会（地区連）を設置しようとするものです。また合わせて未加入団体への加入勧奨や単位会の新規結成、既存組織の拡充などにも積極的に取り組んでいます。

概ね下記の手順を踏んで全国的に組織拡充が進められつつありますが、単位会の新規結成については既存の単位会が結成準備から始動段階まで積極的に支援する方法等も考えられますので、全国・地区連・県連等にお問い合わせ下さい。

☆単位会結成手順の一例

1. 新規結成する場合

宮司・総代を交え発起人を中心に結成準備以前の段階で十分な構想を練る。



準備委員会を結成し。本格的な準備に入る

- ・目的・性格の明確な確認
- ・規約案の作成
- ・組織固めと代表者の選出
- ・会員勧誘対象及び方法
- ・事業内容の決定
- ・運営資金の確保
- ・活動拠点の確保（連絡先・集会所）



会員勧誘（青年への呼びかけ）を展開

- ・会員の確保



準備委員会において最終調整



（県連事務局・地区連事務局・全国事務局に連絡・・・・結成報告書・
会員名簿の提出）



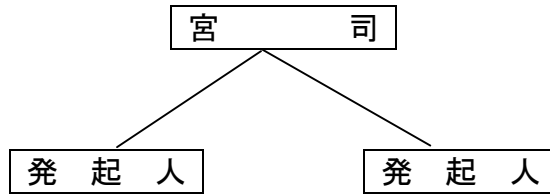
結成総会の開催



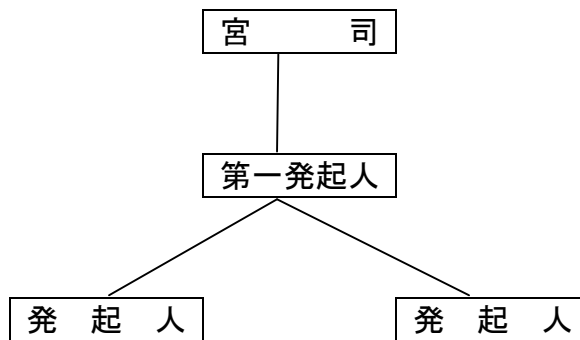
全国氏子青年協議会大会にて全国加盟認証

※発起人への依頼方法

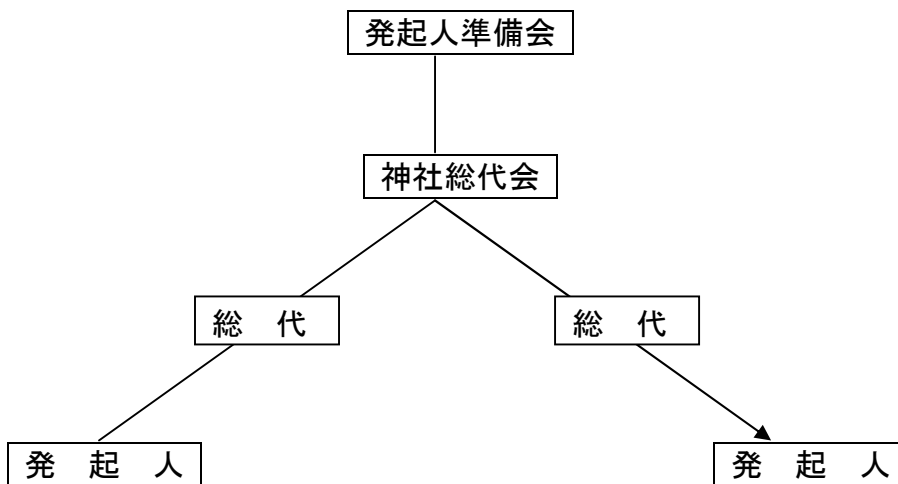
①. 宮司が直接依頼していく場合



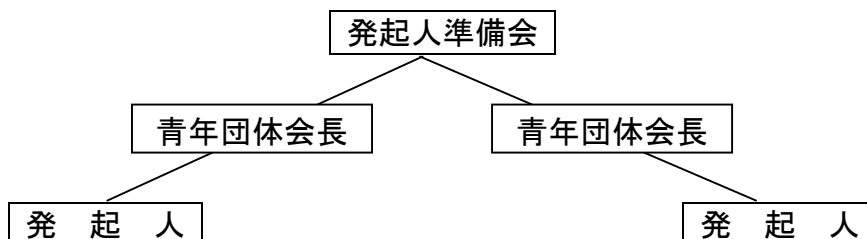
②. 一人の発起人から依頼していく場合



③. 神社総代会を通じて依頼する場合

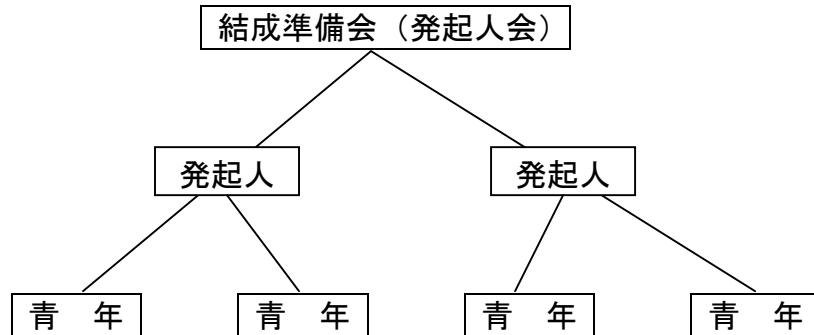


④. 既存の地域青年団体を通じて依頼する場合

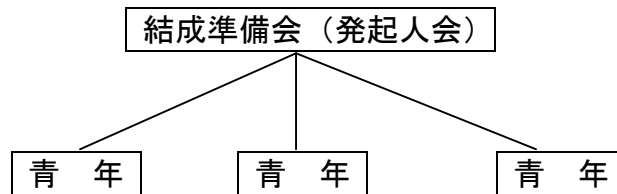


※会員勧誘の方法

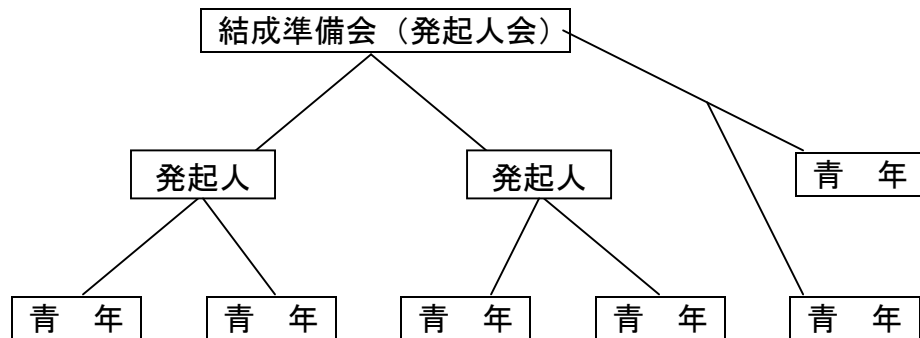
- ①. 結成準備会（発起人）が中心となって、直接口頭で勧誘していく場合



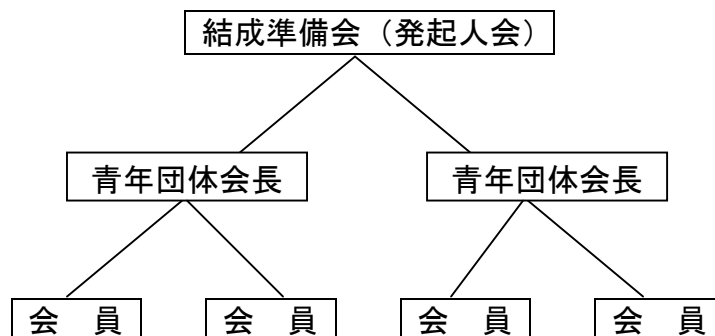
- ②. 人を介さず、加入依頼文書をもって勧誘する場合



- ③. 人と文書両面で勧誘する場合



- ④. 既存の地域青年団体を通じて勧誘する場合



2. 既存の神社青年会が氏青協に加盟する場合

宮司・総代と青年会長とが協議し、役員会や総会での決議を経て
氏青協加盟を決定



(県連・地区連・全国に連絡・・・加盟申請書・会員名簿を提出)



全国氏子青年協議会大会にて全国加盟認証

☆都道府県氏子青年連合会(県連)結成手順の一例

第1回目の県連結成準備会議を開催し、県内単位会会長・事務局長等が出席の上、県内氏青の結束を強化するため県連の結成につき協議を行い、合わせて結成諸準備を担当する幹事単位会もしくは神社庁氏青事務担当者を選任する。この会議には神社庁の氏青担当職員にも出席を求める。



幹事単位会(神社庁氏青事務担当者)は、県連の規約、事業計画・予算・県連事務局所在地等の原案を作成の上、県内単位会に送付し意見を求める。



(幹事単位会は県内単位会の意見を勘酌して修正案を作成する)



第2回の県連結成準備会議を開催し、幹事単位会が作成した修正案につき審議の上、規約・事業計画(地区研修会等)・予算・当番県の順番等につき決定する。



(必要に応じて幹事県は第3回目以降の地区連結成準備会議を招集する)



(全国に地区連結成報告書を提出)



地区連結成総会を開催する



全国氏子青年協議会大会にて正式認証

氏子青年会への入会申込み・お問い合わせは
全国氏子青年協議会事務局
〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-1-2 神社本庁内
03-3379-8011(代)

平成10年6月作成